

◎ セーフティウォッチャーの募集

日頃よりセーフティウォッチャー活動にご協力ありがとうございます。

現在、クラス毎に担当していただいているが、担当日以外にもご協力いただける方を募集しています。特に、駅前プラザ前の横断歩道、図書館前の三差路を募集します。

例えば、毎週〇曜日など曜日指定、7:30～8:00 の時間帯で前後しても構いません。詳しい内容については、学校にお問い合わせください。

TEL:043-278-1912

◎ 「子どもにこにこサポート」について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。

相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。児童生徒からの電話での相談も受け付けています。

◎ 「学校における合理的配慮の提供」について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出ください。

◎ 死角点検について

千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。

死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善を図っています。

